

## 平成27年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	8. 保健事業費	大事業	1. 特定健診事業
項	1. 特定健康診査等事業費	中事業	
目	1. 特定健康診査等事業費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額		
臨時	単独	計画	0	0	72,563	実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	平成23年度	490,912
							基本施策2	市民の健康づくりを支えるまちにします	平成24年度	76,186
									平成25年度	87,566
							施策2	生活習慣病の予防を推進します	平成26年度	90,240
								平成27年度	101,614	
									平成27年度	135,306

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	41,482	
本年度当初査定額	41,482	93,097

財源内訳	国庫支出金	県支出金				その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0				41,482	△41,482
本年度当初査定額	20,741	20,741				0	51,615

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。</p>	<p>(事業の目的) ・生活習慣病の前段であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し、国民健康保険加入者の生涯にわたる生活の質の維持・向上を図ることを目的とします。</p> <p>なお、国は医療保険者ごとのデータを収集・分析することによって、生活習慣病の発症を抑制し、医療費の削減を目指すこととしてい</p>	<p>(事業の効果) ・高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約3割、死亡数割合では約6割を占めています。メタボリックシンドロームに着目した特定健診の実施により、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制します。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積りに関する特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	3,090	3,057	33
11	4,005	4,074	△69
12	3,500	3,679	△179
13	82,502	73,214	9,288

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	03	01	03	01	01	00	特定健康診査等負担金	20,741	20,741	21,555	△814
	06	01	02	01	01	00	特定健康診査等負担金	20,741	20,741	21,555	△814
差引一般財源								△41,482	51,615	△43,110	94,725